

「補助金と助成金」その違いとは？

皆さんは「補助金」という言葉も「助成金」という言葉も耳にしたことがあるかと思いますが、こちらの2つの違いについてご存知でしょうか？

補助金と助成金の違いについてご紹介いたします。簡単に言いますと、補助金と助成金は元々意味の違いはありません。しかし、なぜこのように言い方が分かれてしまったのかというと、補助金という言葉は主に経済産業省で使われ、助成金という言葉は主に厚生労働省で使われているためです。

◎経済産業省系の「補助金」

- ・主な対象 : 産業の復興、技術開発、商店街活性化、二酸化炭素削減 など
- ・難易度 : 高（ある政策を推進する最も優秀な提案に限ってもらえ、倍率が高い）
- ・審査内容 : 形式要件を満たしているかに加え、基本的には提案の中身の審査
- ・費用 : 数百万円～数億円（数十億円）
- ・公募期間 : 年一回で1～4週間程度の短い期間
- ・専門家 : 中小企業診断士やコンサルティング会社

◎厚生労働省系の「助成金」

- ・主な対象 : 雇用の増加、安定や能力開発 など
- ・難易度 : 易（ある一定の条件を満たせば、必ずもらえる）
- ・審査内容 : 形式的な要件を満たしているか否かの審査
- ・費用 : 数十万円～百万円強
- ・公募期間 : 通年など長い期間
- ・専門家 : 社会保険労務士や行政書士

◎「補助金」と「助成金」の境界線

補助金と助成金は上記のような違いを見ると、助成金は条件さえ満たしていればいつでも申請でき、比較的容易に費用も少なく採択してもらうことができそうだと思うのではないのでしょうか。企業にとってもチャレンジしやすい制度です。反対に、補助金は高倍率で採択されるのが難しく、短い期間の申請で費用も多くかかってしまいます。企業にとってもかなりハードルが高い制度であることが分かります。

ただし、補助金と助成金はかなり異なるもののように見えても、その境界線は多少曖昧となっています。例えば、経済産業省系の補助金の特徴をもつ制度でも、助成金という名称のものになっているものがあったり、その反対もあったりするということです。また、東京都ではすべての制度に助成金という名称を使って統一しています。

それでは補助金と助成金、それぞれどのような支援事業なのか？ という事をもう少し詳しく見ていきましょう。

補助金とは

- ・ 審査得て期間内に応募するもので、助成金と同様に返済義務はない
- ・ 申請をしても、審査に通過しなければ受け取れない

期間内に応募しなければ補助金を受けることができず、応募のための書類や要件を満たしている必要があり、その中で審査対象として可否が決まります。期間内に応募したとしても審査が通らないと補助金を受けることができないのが特徴です。補助金は受け取れる審査通過者の数に限りがあるので定員がいっぱいになり、予算がなくなれば終わりとなります。また補助金は、社会に役立つ、社会への必要性を示さなければ審査に通りません。申請可能期間がありますが、代表的なものとしては次のようなものがあります。

【代表例】ものづくり補助金

C Tなどの医療機器・システム構築費・技術導入費・クラウドサービス導入などに経費の一部を補助してもらえます。

【代表例】I T導入補助金（通常枠・セキュリティ対策推進枠・インボイス枠）

I T導入支援業者提供、ソフトウェア購入費、クラウド利用量（最大2年）、導入関連費、パソコン・タブレット購入費などの一部を補助してもらえます。

助成金とは

- ・ 助成金は一定の条件を満たすことで支給される
- ・ 要件を満たしたものであれば、原則だれでも受け取れる

資金調達などの融資とは異なり、（補助金と同様に）返済の必要がないお金となっています。大きく分類すると、雇用関係の助成金と、研究開発型の助成金に分かれます。条件を満たしていれば複数の助成金を利用することが可能です。助成金とは受給要件を満たしていれば、申請を行った人全員が原則受け取ることができます。国や地方公共団体などの行政によって様々な助成金があります。助成金は厚生労働省の管轄のものが割と多いとされています。代表的なものとしては次のようなものがあり、歯科医師会の先生方は比較的取り組みやすいと思います。

【代表例】キャリアアップ助成金

非正規雇用の従業員のキャリアアップ、雇用変換時などにもられます。

【代表例】雇用調整助成金

景気悪化による売上の減少時、従業員の雇用調整の必要な時に利用できます。

【代表例】サイバーセキュリティ対策推進助成金

サイバーセキュリティ対策を実施するための設備等の導入を支援します。

◎申請についての注意点

注意しなければならないのは、補助金と助成金の受け取りは、どちらも企業や申請者が支払った後となります。雇用のための賃金支払い前、設備などの購入前に補助金のお金を充てるということはできませんので「いったん払ってから請求する」という事を忘れないでください。あくまでも自己資金で先に支払った後に、助成金や補助金が支給されるためにいったん支払いが発生しますので、その資金を確保しておかないといけないのです。

また、請求してすぐに入金というわけではなく数か月後に支払われるということがほとんどですので、そのあたりの計画性をもって申請をしないと、ぎりぎりの状態で回すこととなりますので気を付けておいてください。事業を経営する方にとって、資金繰りはいちばん頭を悩ます部分かもしれません。銀行から融資を受ける、その他の資金調達、金利や返済もかかわりますので、補助金や助成金が活用できるなら中小企業は個人事業の場合には助かるはずです。

国や地方公共団体が管轄する「補助金」や「助成金」の活用はとても有効な方法だとお分かりいただけるかと思います。ご自身の事業にあった補助金や助成金を随時チェックしていくのも一つの資金繰りにスパイスを加える目安になります。上手な経営者はこのあたりをしっかりと押さえています。申請期間も決まっていますので、スムーズな申請ができるようにあらかじめ計画的な準備をしておきましょう。また、認定支援企業や専門家が手続きをサポートしてくれることもありますので、よくわからない場合などは「うちの会社で適用できる補助金や助成金ありますか？」と確認してみるのも良いです。

◎助成金・補助金が交付される仕組み

助成金は、ある目的を実現するために交付されるものです。助成金をもらうためにあらゆる環境を整えなくてはならないのです。例えば従業員の充実のための環境を整えるには下記のような取り組みがあります。

従業員の教育や正社員化、育児休業の活用、有給休暇の増加、残業時間の削減、健康診断の促進

モチベーションやレベルが上がった社員は、より優れた仕事をするようになります。また昇級や正社員化になることで安定した雇用が見込まれ、責任感が強くなり、会社への貢献度が上がります。ワークライフバランスが整ってくるため、かえって環境を整えたほうが長い目で見て会社にとっては有利なのです。このような条件にあてはまる「社員のことを考えている会社」という事で助成金が下りる場合もあります。

補助金は、「補助」するためのお金です。広告費、開発のための研究費など不足しているお金を補う、というものなので社会貢献度があり、見通しが立ちそうな内容でなければ審査が通らないことになるのです。そのために事業計画書が必須であり、「この事業がどのように社会の役に立つか」「どのようなニーズを満たして将来的に展望が持てるか」という点を審査されるのです。「事業は社会の役に立ち、成長する見込みがある」と判断されれば認められ、それにかかった費用の一部が補助されます。

雇用関係助成金は「お金をもらうために申請する」ものではなく、労働環境を改善するためにその努力に見合ったお金をもらえるものです。また補助金もそれなりに社会貢献できる、という見通しのある事業や体制において審査を得てもらえるもの、という事を覚えておいてほしいのです。

◎まとめ

補助金や助成金はわかっているにもかかわらず、「やった方がいいけれど、今すぐには面倒だし、時間もかかりそうだから」という理由でなかなか着手できないこともあるでしょう。診療や医院経営に追われがちですが、助成してもらえるものはもらっておく、補助してもらえるなら補助してもらおうと「ちょっとした」気持ちで変わってくるものです。補助金と助成金との違いを簡単に説明しましたがなんとなくお分かりいただけましたでしょうか。自身の事業にぴったりであるかどうかは、情報を得てみないとわかりません。事業に合う助成金や補助金を探し出すことは、なかなかできないこともあります。詳しくは下記の外部リンクサイトを参照してみてください。

補助金：[補助金コンシェル \(hojyokin-concierge.com\)](http://hojyokin-concierge.com)

助成金：[助成金 | e-Gov ポータル](#)

(提供 貝塚浩二)